

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	日中一時支援事業			
予算科目	3 款 1 項 15 目			
総合計画での位置付け	福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～0.060.06 福祉施策の向上と充実			
所管課情報	担当課:	福祉課	電話番号(内線):	538
記入者情報	所属長:	渡辺 悦子	担当責任者:	大森 秀泰
事業の性格	内部管理事務			
実施期間	【開始年度】平成 18 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	市内の知的障がい者を有すると判断された者。又は身体障害者手帳を有する18歳未満の者。			
根拠法令等	障害者総合支援法・伊予市日中一時支援事業実施要綱			
事業の目的	在宅の障がい児(者)の介護者の急病時等、障がい児(者)が緊急かつ迅速に日常の介護を必要とする場合に、当該障がい児(者)の日中活動の場を提供し、介護者の一時的な負担軽減を図る。			
事業の内容	申請受付後、障がいの程度・介護者の状況等を勘案し支給の要否を決定。支給額は基準により算定した額の100分の90に相当する額。			
改善策の具体的な取り組み(当初)	タイムケアについて、平成28年度に個別給付事業(放課後等デイサービス)に移行できるように1年間をかけて事業所の体制整備とあわせて利用者への周知を図る。			
改善策の具体的な取り組み				

事業費及び財源内訳					
項目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	9,250	10,440	2,812	7,998
	人件費	477	483	241	483
	合計	0	10,923	3,053	8,481
人件費内訳	人工数	0.06	0.06	0.03	0.06
	人件費単価	7,954	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	477	482	241	482
財源内訳	国庫支出金	0	3,654	0	2,197
	県支出金	0	1,827	0	1,098
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	9,727	5,442	3,053	5,186

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
日中一時支給延べ件数	件	268	250	127	234
日中一時利用実人数	人	10	10	9	14
タイムケア支給延べ件数	件	2350	2350	861	2123
タイムケア利用実人数	人	25	25	30	31

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	10,440	1,800	1,800	1,800	1,800	17,640

成果指標				
成果指標	相談件数(支給決定になった件数も含む)			
指標設定の考え方	申請の結果、支給に至らないケースや支給要件に該当しないケースもありえるので、支給件数ではなく、制度の周知という面も考慮して相談件数の純増を指標とする。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	目標28年度
目標	40	40	10	10
実績	35	45	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	市内のタイムケア施設を利用してきた障がい児については、ほぼ、放課後等デイサービスに移行することができた。しかしながら、18歳以上の障がい者で、本事業を必要とする人も多い。適切な利用方法についての検討・啓発が必要である。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	18歳以上の障がい者対象とする日中一時支援事業は、特定の重度知的障がい者が、通所サービスの休日である日曜日等に利用するケースが多いが、介護者の高齢化が進み介護負担軽減のためにも事業の継続は必要である。また、障がい児の放課後や長期休暇の日中預かり(タイムケア)事業も、就労する保護者の増加や療育支援を必要とする児童の増加により、放課後等デイサービスと併用してタイムケアを利用する児童が増えてきた。しかしながら、タイムケアでは、個々の障害種別に応じた療育支援を行うことが難しく、昨年度から、放課後等デイサービスに移行するため準備を進め、受け入れ体制の目処がついた時点で、タイムケア事業を2月末に廃止することができた。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	タイムケア事業を廃止したことから、次年度からは活動指標として放課後等デイサービス事業の実績を掲げ、事業の成果を測ること。

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。